

令 7 長寿社会第 1315 号
令和 8 年（2026 年）2 月 12 日

各介護保険施設等の管理者 様

山口県健康福祉部 長寿社会課長

令和 7 年度介護保険施設等集団指導の実施について

本県の介護保険行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年 3 月に実施している「介護保険施設等集団指導」については、昨年度同様、今年度についても感染症予防の観点から集合形式での開催はせず、書面開催（ホームページへの資料掲載）とさせていただくことにしましたのでお知らせします。

資料は、3 月中下旬にホームページ「かいごへるぷやまぐち」へ掲載することとしていますので、必ずダウンロードして内容を御確認いただきますようお願いします。

記

1 資料掲載時期等（予定）

令和 8 年 3 月中下旬 ホームページ「かいごへるぷやまぐち」に掲載
(<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>)

2 内容（予定）

- (1) 特記事項について
- (2) 事業運営の適正化について
- (3) 各種手続き・届出等について
- (4) その他

〒753-8501 山口市滝町 1-1
山口県 健康福祉部 長寿社会課介護保険班
TEL 083-933-2774 FAX 083-922-3022